

令和２年度 宮城大学教員免許状更新講習実施要項

教育職員免許法の改正により、平成 21 年度から教員免許更新制が施行されたことから、宮城大学では、「幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題」に係わる更新講習（選択領域・18 時間以上）を実施いたします。

1. 受講対象者

- (1) 所持している免許状（教諭免許状、養護教諭免許状、栄養教諭免許状）が全て平成 21 年 4 月 1 日以降に授与されており、かつ、有効期間の満了の年月日（複数の免許状をお持ちの方は最も遅い満了日）が令和 3 年（2021 年）3 月 31 日又は令和 4 年（2022 年）3 月 31 日の方
- (2) 平成 21 年 3 月 31 日までに授与された教諭免許状又は養護教諭免許状をお持ちの方で、以下の生年月日の方。

イ 令和 3 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方

生 年 月 日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間
昭和 30 年 4 月 2 日～昭和 31 年 4 月 1 日	令和 3 年 3 月 31 日	平成 31 年 2 月 1 日～ 令和 3 年 1 月 31 日
昭和 40 年 4 月 2 日～昭和 41 年 4 月 1 日		
昭和 50 年 4 月 2 日～昭和 51 年 4 月 1 日		

ロ 令和 4 年 3 月 31 日に修了確認期限を迎える方

生 年 月 日	修了確認期限	免許状更新講習受講期間
昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日	令和 4 年 3 月 31 日	令和 2 年 2 月 1 日～ 令和 4 年 1 月 31 日
昭和 41 年 4 月 2 日～昭和 42 年 4 月 1 日		
昭和 51 年 4 月 2 日～昭和 52 年 4 月 1 日		

詳しくは、文部科学省ホームページの『[教員免許更新制](#)』（修了確認期限をチェック）をご覧ください。

- (3) 以下のいずれかに該当する方

- 「修了確認期限の延期申請」又は「有効期間満了日の延長申請」をしており、「延期」又は「延長」後の受講期間が今年度本学で開講する更新講習の日程に該当する方
- 免許状更新講習の受講義務が無く、受講をせず修了確認期限又は有効期間満了日を経過したが、教員採用内定を得るなど受講が必要となった方

★受講資格、更新義務の有無については、免許管理者（現職の方は勤務地の都道府県教育委員会、教員として勤務されていない方は住所地の都道府県教育委員会）にお問合せください。

2. 講習時間

免許更新にあたっては合計30時間以上の講習を受講・修了した後、免許管理者（都道府県教育委員会）に申請する必要があります。

宮城大学で受講した講座と、他大学等で行われる選択領域の講習の修了と併せることも可能です。

平成26年9月26日付け「26文科初第630号」の通知により、免許状更新講習の改正が行われ、新たに「選択必修領域」が追加されました。これにより、平成28年4月から実施される講習においては、下記のとおり3領域で運用されることとなりました。

このうち、**宮城大学においては、「選択領域講習」のみ実施します。**

なお、改正前の「選択領域講習」（6～18時間）の履修認定を受けた方については、改正後の「選択領域講習」（6～18時間）の履修認定を受けたものとみなされます。

また、「選択領域講習」は、免許状更新手続きにおいて、「選択領域講習」としてのみ使用できません。（他の領域への振り替えはできませんのでご注意ください。）

平成28年4月から開講される講習における3領域について

必修領域	- 国の教育政策や世界の教育の動向 - 教員としての子ども観、教育観等についての省察 - 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見（特別支援教育に関するものを含む） - 子どもの生活の変化を踏まえた課題	6時間以上
選択必修領域	- 学校を巡る近代の状況の変化 - 学習指導要領の改訂の動向等 - 法令改正及び国の審議会の状況等 - 様々な問題に対する組織的対応の必要性 - 学校における危機管理上の課題 - 教科横断的な視点からの教育活動の改善を支える教育課程の編成、実施、評価及び改善の一連の取組（いわゆる「カリキュラム・マネジメント」） - 学習指導要領等に基づき育成すべき資質及び能力を育むための習得、活用及び探求の学習過程を見通した指導法の工夫及び改善（いわゆる「アクティブ・ラーニング」などの観点からの指導方法の工夫・改善） - 教育相談（いじめ・不登校への対応を含む） - 進路指導及びキャリア教育 - 学校、家庭並びに地域の連携及び協働 - 道德教育 - 英語教育 - 国際理解及び異文化理解教育 - 教育の情報化（情報通信技術を利用した指導及び情報教育（情報モラルを含む）等） - その他文部科学大臣が必要と認める内容	6時間以上
選択領域	幼児、児童又は生徒に対する教科指導及び生徒指導上の課題	18時間以上
合 計		30時間以上

3. 実施する講習 先着順により受講者を決定します。

講習の期間	講習の名称	講習の概要	担当講師	対象職種	主な受講対象者	受講人数
令和2年8月1日	学校で気になる子どもの支援－ チーム学校の視点から－	不登校・いじめ・発達障害など、子どもたちの課題と支援、対応に関する理解を深め、保護者、学級担任、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーによるチーム援助について学習する。発達障害の疑似体験やチーム援助の演習など、実践的で受講者参加型の講習をめざす。	相楽 直子 (看護学群 准教授) 石隈 利紀 (東京成徳大学大学院 心理学研究科教授)	教諭 養護教諭	小学校、中学校、 高等学校、 特別支援学校の 教諭、養護教諭	50人
令和2年8月8日	子どもをめぐる健康課題と子どもの 健康を支える技術	本講習では、小児看護学の視点から、子どもをめぐる健康課題と子どもの健康を支える技術について学習する。具体的内容として、子どもの健康問題と生活習慣、健康観察時の基本、病気や怪我への対処方法、不登校の子どもと家族へのアプローチ方法等を取りあげる。また、「子どもの健康課題と対応」について受講者個々が関心のあるテーマを選択し、校種や職種を超えたメンバー間でのグループワークを通して、課題の共通理解を図り、効果的な対応策への示唆を得る。	武田 淳子 (看護学群教授) 三上 千佳子 (看護学群准教授)	教諭 養護教諭	全教諭、養護教諭	
令和2年8月9日	子どものアピアランス(外見)問題 の理解と支援	他者と違った外見上の特徴はからかいやいじめの対象となりやすい。外見上の違いには、先天的なものや事故の外傷などの他、肥満やアトピーなども含まれる。さらに実際には問題がないにもかかわらず、過度に体型や外見を気にするようなこともある。外見上の問題は対人関係や自尊感情とも関連する。本講習では、①外見はどのような心理的效果をもつか、②外見の差異の原因にはどのようなものがあるのか、③アピアランス問題を抱えた子どもへの教育的支援、について講義を行う。	真覚 健 (看護学群教授)	教諭 養護教諭	小・中・高等学校 教諭、養護教諭	
令和2年8月10日	探究学習の指導法	現在、「総合的な学習の時間」は「問題解決的な活動が発展的に繰り返される『探究的』な学習」とすることが強調されている。本学では、宮城県をはじめとした近隣高等学校との高大連携を重視し、総合的な学習の時間における探究活動の支援に取り組んでいる。本講習は大学教員の専門分野やこれまでの高大連携での取組を活かし、探究活動の指導に活用できるノウハウを体系化し提供するものである。講義では、課題設定から発表時の工夫に至るまで、探究学習の指導について多面的に検討していく。 【持参物品】Microsoft Excel等の表計算ソフトがインストールされたPC	笠原 紳(食産業学部環境システム学科および食産業学群フードマネジメント学類教授、福島大学非常勤講師(人間発達文化学類担当)) 石内 鉄平(事業構想学群准教授)	教諭	高等学校教諭	30人
令和2年10月10日	食育-子どもの健全な食生活をめ ざして-	食育は、健康維持・増進のための栄養バランスや食習慣の改善のみならず、伝統的食文化、食品廃棄、食の安全や食料の生産・消費にも関係して重要である。本講習では、我が国における「食」をめぐる問題と「健全な食生活」の実現のための施策と取組について学ぶ。また、教育現場で応用できる食育の取組事例などを通して、それぞれの食の問題に対応した改善策を検討し、実践的な食育の推進について考察する。 (基礎的な内容のため栄養教諭は対象としない)	白川 愛子 (食産業学群准教授)	教諭 養護教諭	教諭、養護教諭	50人
令和2年11月7日	保健体育教諭以外でもやさしくで きる科学的な健康運動指導のコ ツ	実際の授業の様子や、自治体の介護予防事業の一環として行われている多世代交流型運動プログラム(子ども用)などを紹介しながら、健康科学、運動生理学、スポーツ科学、及び心身医学などの幅広い視点から健康づくりを意図した運動指導のポイント(幼児～高校生)について解説し、保健体育を専門としない方(運動やスポーツが苦手な方)でもやさしくできる、科学的な運動指導法について考察します。※運動着、運動靴などの準備は必要ありません。	河西 敏幸 (基盤教育群教授)	教諭 養護教諭	幼稚園・小学校教 諭、中学校・高等学 校保健体育教諭、 養護教諭	

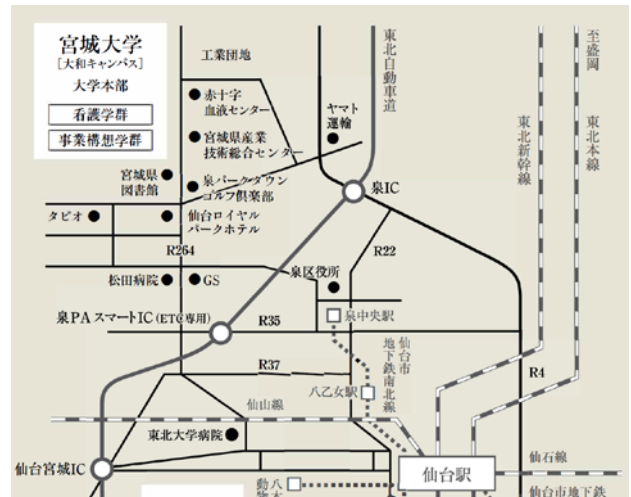
4. 会場

〒981-3298

宮城県黒川郡大和町学苑1番地1号

宮城大学 たいわ 大和 キャンパス 本部棟3F講義室

※自家用車でお越しの場合は、大学敷地内の駐車場をご利用いただけますが、駐車場内での事故等に関する責任は負いかねますのでご了承ください。



5. 受講料

1 講習（6 時間）につき、受講料は6,000円です。

受講料納付後、講習日前日（土日祝日を含まない）までのキャンセルの場合には事務手数料（1 講習につき2,000円）を差し引いた額を返還します。（7. キャンセルについて 参照）

6. 受講手続き

※教員免許状更新講習の流れも併せてご覧ください。

6-（1）受講者情報登録・受講予約

仙台圏の大学が連携して運用している『仙台圏連携教員免許状更新講習システム』（以下、「システム」という。）から予約してください。

<https://www.kousinkousyu.jp/sendai/>

- ① 受講者情報を登録し、「受講者 ID」と「パスワード」を取得してください。

受講者 ID・パスワードはメモを取ることをおすすめいたします。

※登録後、システムより「利用申込完了」の通知メールが登録アドレスへ自動送信されますので、届くことを確認してください。通知メールが届かない場合は、登録したアドレスに誤りがある可能性がありますので、再度、受講者情報を確認してください。

※取得した受講者 ID とパスワードは、システムを使用する際に必要となりますので、講習修了まで大切に保管してください。

※次のメールを受信可能な状態に設定してください。

- ・仙台圏教員免許状更新講習システム：kousyu-system@gakuto-sendai.jp
- ・宮城大学事務局学務課
教務第一グループ（教員免許状更新講習担当）：kyoumu1@myu.ac.jp

- ② 受講予約期間の開始後、取得した受講者 ID とパスワードを使用してシステムにログインし、受講を希望する講習を予約してください。

※予約後、システムより「受講予約申込完了」の通知メールが登録アドレスへ送信されます。

【受講予約期間】：令和2年6月1日（月）から6月26日（金）まで

6-（2）事前アンケートの回答・受講申込書の提出

① 事前アンケートの回答

システムより、講習毎に事前アンケートの回答を行ってください。

※事前アンケートの回答がない場合は、以下②受講申込書」の作成ができません。

② 受講申込書の提出

事前アンケートの回答後、受講申込書の印刷ができます。

システムより受講申込書が印刷できましたら、顔写真を貼付し、私印を押印後、所属学校長に証明を依頼してください。

受講申込書は、受講予約後7日以内（土・日・祝を除く）に以下の宛先まで郵送で提出してください。

なお、教員採用内定者で、「受講対象者であることの証明」が必要な方は「受講対象者であることの証明書」も提出してください。（該当者のみ）

※ 受講申込書の提出が遅れる場合は事前にご連絡ください。

【受講申込書の提出先】

〒981-3298

宮城県黒川郡大和町学苑 1 番地 1 号

宮城大学 事務局学務課

教務第 1 グループ（教員免許状更新講習担当） 宛

6-（3）受講料の振込み

1. 振込の方法

コンビニエンスストア専用振込依頼書（はがき）を郵送します。コンビニエンスストアから、納入期限までにお支払ください。

2. 注意事項

① 受講料は、コンビニエンスストアから必ず現金（クレジットカード不可）でお支払ください。「払込受領証」や、支払を証明するレシートなどは各自で大切に保管してください。

② 振込依頼書を紛失した場合は、本学事務局学務課 教務第 1 グループまでご連絡ください。

6-（4）受講者の決定

受講申込書の提出および受講料の支払を確認した時点で、受講を確定します。支払期限は厳守してください。支払確認後一週間程度でシステムに【受講決定】と表示されます。

【受講料納入期限】：令和 2 年 7 月 1 2 日（日）

**※受講料納入等の期限が守られない場合は、講習の受講ができず、
教員免許状の更新に支障をきたす場合がございます。ご注意ください。**

6-（5）「受講票」について

【受講決定】後、システムから「受講票」をプリントアウトし、写真を貼付の上で受講当日に必ず持参ください。受付の際に確認します。

7. キャンセルについて

本申込（受講料の納入、受講申込書の提出）後に、やむを得ない事情でキャンセルされる場合は、「宮城大学教員免許状更新講習 受講取消届兼受講料返還請求書」（別紙）を必ず送付してください。

講習日前日（土日祝日を含まない）までのキャンセルについては、事務手数料を差し引いた額を返還します。

キャンセル時期	返還金額
講習日前日まで	1 講習につき受講料から 2, 0 0 0 円（事務手数料）を差し引いた額
講習日当日	返還なし

なお、受講申込書の提出がされない場合や、受講料納入期限〔令和 2 年 7 月 12 日（日）〕を過ぎても、いずれの手続きもなされていない場合は、受講をキャンセルするものとして取扱いさせていただきますのでご了承ください。

8. 受講について

（1）持ち物・服装について

受講票（システムから印刷し、顔写真を貼付けしたもの）、筆記用具、昼食
服装は自由です。体温調節のしやすい服装でお越しください。

（2）講習時間

受付は 9 時 0 0 分から開始し、講習時間は原則 9 時 3 0 分から 1 7 時まで（6 時間）です。
※受付で受講票の提示による本人確認を行います。受付を済ませ講義室に向かってください。
※休憩時間等は講師の指示に従ってください。
※原則として、遅刻・早退・欠席は認められません。遅刻・早退あるいは欠席された場合は履修認定試験を受けられないことがあります。

講習スケジュール（予定）

講習 (80分)	休憩	講習 (80分)	昼食	講習 (80分)	休憩	講習 (80分)	休憩	履修認定試験 (40分)
9:30～ 10:50		11:00～ 12:20	12:20～ 13:20	13:20～ 14:40		14:50～ 16:10		16:20～ 17:00

（3）履修認定試験

筆記試験により履修認定を行います。100 点満点で評価を行い、認定基準に達した場合（60 点以上：F 評価以外の場合）を『合格』とし、講習履修認定がなされます。

評価	点数	評価の定義
S	90～100点	当該事項の到達目標の内容をほぼ完全に理解し、説明できるものと認められる。
A	80～89点	当該事項の到達目標の内容を十分に理解し、説明できると認められる。
B	70～79点	当該事項の到達目標の基幹部分は理解し、説明できると認められる。
C	60～69点	当該事項の到達目標のうち、最低限の部分は理解し、説明できると認められる。
F	0～59点	当該事項の到達目標に及ばない。

(4) 事後アンケート

講習終了後に、事後評価アンケートを実施しますのでご協力をお願いします。アンケートの結果は、文部科学省へ報告するとともに、今後の講習実施の際の参考資料として活用するものです。

(5) 履修証明書の発行

履修認定試験に合格した場合、「履修証明書」を発行します。(講習日4週間後を目安に発行。)

履修証明書は、免許管理者(勤務する学校が所在する各都道府県教育委員会)に対し、更新講習修了確認の申請をするための添付書類となりますので、大切に保管し、修了確認期限の2ヶ月前までに、各自で申請手続きを行ってください。

※更新手続きについては、免許管理者(各都道府県教育委員会)へお問合せください。

9. 申込者の個人情報の取扱い

本学では、申込書類から取得した個人情報及び認定試験の実施により取得した個人情報について、下記の目的に限り利用します。

- ・講習受講及び履修認定に関する業務
- ・都道府県教育委員会により、履修認定に関する照会があった場合

10. その他

- ①大学構内は全面禁煙です。御協力をお願いいたします。
- ②昼食は各自ご用意ください。大学周辺にコンビニエンスストアや食堂はありませんのでご注意ください。
- ③天災や講師の病気等により、やむを得ず講習を中止・延期する必要がある場合は、その措置について、受講決定者に連絡するとともに、本学ウェブサイト上にも掲載いたします。
- ④交通機関等の運行上のトラブルが発生した場合は、講習の開始時間変更の措置をとることがありますのでご了承ください。
- ⑤追加募集を行う場合は、本学ホームページでお知らせします。

11. お問合せ先

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1号

宮城大学 事務局学務課 教務第1グループ(教員免許状更新講習担当)

TEL 022-377-8562 FAX 022-377-8282 E-mail kyoumul@myu.ac.jp

受付時間：平日 9:00～12:00, 13:00～17:00

※担当者不在や行き違い防止等のため、できる限りメールにてお問合せください。